



平成28年6月30日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 高田工業所
代 表 者 代表取締役社長 高田 寿一郎
(コード番号 1966)
問合せ先責任者 総務部長 副島 淳一
(TEL 093-632-2631)

第69期有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認に関するお知らせ

当社は、平成28年6月28日付で公表いたしました「第69期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請を行っていましたが、平成28年6月30日付で、下記のとおり、同内閣府令第15条の2第3項に規定する承認を受けましたので、お知らせいたします。

今回の会計処理の問題により、株主、投資家の皆さまをはじめ、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第69期有価証券報告書(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

2. 延長前の提出期限

平成28年6月30日(木曜日)

3. 延長後の提出期限

平成28年7月29日(金曜日)

4. 今後の見通し

平成28年6月28日で公表いたしました「第69期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、第三者委員会に対して、会計処理の問題に関する事実関係の調査、類似案件の有無の調査、原因の究明、再発防止策の検討・提言を委嘱し、調査を進めております。

当社は、会計処理の一部において、不適切な会計処理(売上高の繰延ならびに下請業者との不正取引等)が行われていたことが判明し、その後、内部調査委員会による調査を経て、上記のとおり、第三者委員会に調査を委嘱することになり、第69期有価証券報告書は、約1ヶ月の提出期限を延長させていただくという異例な事態を招きましたことを深くお詫びし、これに真摯に対応してまいります。

具体的には、第三者委員会の調査を円滑かつ迅速に進めていただき、可能な限り早期に調査報告書を受領できるようにするため、引き続き、当社全体として、第三者委員会の調査に全面的に協力するとともに、第三者委員会の調査報告書受領後は、必要となる可能性がある過年度の財務諸表及び連結財務諸表等の訂正作業並びに第 69 期有価証券報告書の作成作業を可能な限り効率的に行ってまいります。このため、外部専門家を起用し、当社財務部門・総務部門等と外部専門家を当該作業専属とする体制を構築いたします。さらに会計監査人である新日本有限責任監査法人とも密接に連携をとり、情報を常時共有すること等により、必要となる可能性のある訂正作業と並行して可能な限り監査手続を進めていただけるよう、全面的に協力してまいります。

これにより、平成 28 年 7 月 29 日(金曜日)の提出期限までには第 69 期有価証券報告書を提出できる見込みであります。

なお、第三者委員会による調査結果が明らかになった場合や第 69 期有価証券報告書の提出に影響を与える事項等が生じた場合は、適時、適切に対応してまいります。

当社は、今回の事態を招きましたことを真摯に受け止め、改めて深くお詫び申しあげますとともに、今後、受領予定の第三者委員会の調査結果を真摯に受け止め、経営に反映してまいります。

以 上